

第 29 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. 神奈川県における「まん延防止等重点措置」の適用に対する二宮町の対応について

- ☞ ・ 県知事からのメッセージを踏まえ、外出の自粛や都道府県間の移動を控えるなど、町民に改めて周知する。
- ・ 町長からも町民へ対してメッセージを発信する。
- ・ 事業者への時短営業や協力金等について、商工会からの周知や、町ホームページへの掲載及び個別での周知を行う。
- ・ 梅沢海岸について、4/29 から 5/10 まで終日閉鎖とする。周知については看板及びポスターの設置、ホームページへの掲載で行う。また、地元地区長や住民にも早めに事前調整を行う。

2. その他

- ☞ ・ 公共施設の夜間の時間帯の対応について検討を行った。
- ・ まん延防止等重点措置終了後に、合唱等各種団体の利用条件のガイドライン見直しを行う。
- ・ 各団体の総会等開催の有無について情報共有した。

- ・ 次回、本部会議は状況を見て、必要に応じ開催することで確認。